

令和元年度 第2回 静岡市総合教育会議

日時：令和元年10月16日（水）

午前10時30分～午後0時10分

場所：静岡市役所静岡庁舎

本館3階 第1委員会室

（午前10時30分開会）

○企画課 下山主査

それでは、定刻となりましたので開会いたします。

本日は御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより令和元年度第2回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、田辺市長から御挨拶いただきます。市長、よろしく願いいたします。

○田辺市長

おはようございます。令和初めての総合教育会議、年間を通じて、きょうは御参集の皆様それぞれ努力をしていただいておりますが、今日の会議が基であります。実質的には、これまで蓄積をしてくださった方々の発表の場であり、また、それを踏まえて、私ども市長部局と教育委員の皆さんの協議の場であります。

ここで話し合われたことが、令和2年度の予算に反映されていきますし、また、それに向けての様々な教育委員会としての現場の先生方への情報提供、情報発信というものもお願いしたいというように思っております。

結成されたプロジェクトチームの皆さんが、精力的に協議を重ねてくださっておりますが、課題に対して正面から取り組み、教育委員会の枠を超えて各課連携のもと、解決策を検討してきていただいたというように報告を受けております。非常に心強く思うとともに、今年の発表におおいに期待をしたいと思います。

今年度の議題、特別支援教育の充実は非常に重要な課題であり、SDGsと関連をつけた、まちづくりを進めている私どもにとっても「誰一人取り残さない教育」と、この理念に一步でも近づくために、このテーマ、長い時間をかけて取り組んでいかなければなりません。

令和元年度の総合教育会議の議論が出発点なのだと、こういうふうに振り返って言われるような未来の教育につながる提案が出てくることを期待したいと思います。子どもたち一人一人にとって、本当に必要なものは何かという視点で、最後まで、きょうは教育委員の皆様方には、魂のこもった御発言をお願いしたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 下山主査

田辺市長ありがとうございました。引き続きまして、静岡市教育委員会の池谷教育長より、

御挨拶をお願いいたします。池谷教育長、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長

それでは、静岡市教育委員会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

本年度の総合教育会議の協議テーマは「特別支援教育の充実」です。こちらにつきましては、7月の第1回総合教育会議の後、教育委員会としては、どのような具体的な提案ができるかということ、精力的に検討してまいりました。

会議後、多くの学校を回っていく中で、特別な支援を必要とする子どもたちの姿を、いろいろ見てきました。現場の教員からも、さまざまな意見を聞いております。学校現場は、特別支援教育のさらなる充実を求めています。

本日は、課題解決につながるような方策について意見を交わしたいと思っております。また、今回のテーマにつきましては、教育委員会のみではなく、市民グループ、市長部局との連携が不可避であります。就学前から、学校卒業後の支援につきまして、子ども未来局や、保健福祉長寿局といった市長部局との連携を、さらに深めていきたいと思っております。

そのほか、本日は、教職員の働き方改革の検証、昨年度に協議しました「不登校対策」と「学校図書館の充実」につきまして、学校現場において成果が上がっておりますので、報告させていただきます。

本日は、限られた時間ではありますが、子どもの可能性を最大限に伸ばす教育環境の実現につながる議論をしていただき、来年度以降の教育施策の実現につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 下山主査

池谷教育長、ありがとうございます。それでは、これより議事に移ります。ここからの進行は、当会の座長でございます、田辺市長にお願いします。市長、よろしくお願いいたします。

○田辺市長

はい、わかりました。それでは、お手元の式次第（1）協議事項について、①の「特別支援教育の充実について」、教育局長から御説明をお願いします。

○遠藤教育局長

教育局長の遠藤です。よろしくお願いいたします。

A3横書きの資料1をご覧くださいと思います。

協議テーマは、「特別支援教育の充実について」です。資料右側上段の3、目標をご覧ください。今回のテーマの目標は、「誰一人取り残さない特別支援教育を目指して」としております。

第1回会議では、プロジェクトチームから、この目標を達成するため、「障害がある子どもない子ども共に学び、平等にその子の才能を開花できる教育環境を2030年までにつくり上げる」という政策目標をお示しした上で、現状の施策と課題、今後の取組の方向性について報告をさせていただきました。

プロジェクトチームでは、第1回会議での委員の皆様の御意見を踏まえまして、全体会議

や部会等10回以上の会議を行い、特別支援教育の充実策について検討を重ねてまいりました。

本日の第2回会議では、この検討結果に基づき、2030年の目指す姿を実現するために、この4年間では何をゴールとし、各年度でどう取り組んでいくのかを御報告させていただきます。

それでは、プロジェクトチームからプレゼンによる発表をさせていただき、その後に、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育課特別支援教育センター 北沢指導主事

学校教育課特別支援教育センターの北沢と申します。

本日は、前回の会議を受けて、プロジェクトチームで検討を重ねてきました特別支援教育の充実について、2回目の発表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、前回第1回会議で、皆様から出していただきました御意見の要点をまとめました。

主に3つの視点でまとめました。まず、インクルーシブ教育システムの構築のための意見として「全ての人が共生の意識を持つこと」「教員が一人一人の子どもを温かく理解し校内の支援体制づくりを進めること」「早期からの自然体の交流の大切さ」などが語られました。

困難を克服し、社会的に自立していく力をつけるための視点では、学校現場を視察に赴いてくださった委員の方々から、「自閉症・情緒学級を見せていただき、さまざまな特性を持つ子どもを、担任が一人で担当するには、難しさがある」という声が聞かれました。また、「支援学級の増設の必要性」、「共生のモデルとなる学校の存在」について御意見が出されました。

さらに、子どもたちが夢をかなえるためにという視点では、「支援を将来にわたって切れ目なくつなげること」、「保護者への啓発」、「卒業後の就労や生活のサポート」にまで話が及びました。委員の皆様からは、「特別支援教育を広く周知し、教育現場にもっと浸透させたい」という熱い思いを感じさせていただきました。

これらの御意見を受けて、特別支援教育の充実のための3つの視点として、

- (1) インクルーシブ教育システムの構築を推進するためには、特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内支援体制づくりが必要である。
- (2) 子どもたちが困難を克服するためには、早期発見と早期支援を行い、将来の自立に向けて教員がその子の障害を理解し、個に応じた自立支援や学習支援を行うことが必要である。
- (3) 子どもたちの才能を夢につなげるためには、幼児期から成人期までの縦に切れ目のない支援と、家庭、福祉、教育が連携した横に切れ目がない支援が必要である。

これらを意識しながら、課題を整理し今後の取り組みの方向性を考えました。

では、より具体的にお話を進めていきます。

第1回会議でお示しましたが、政策目標は、「全ての人が自分の才能を発揮することができる社会とするため、障害のある子もない子ども共に学び、平等にそれぞれの子どもの才能

を开花できる環境を2030年までにつくる」ことです。

障害を持つ子ども希望によって通常学級で共に学ぶことができる。加えて、一人一人が困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる。そういう柔軟な体制をつくることを通して、充実した学びを実現し、子どもの可能性を最大限に伸ばす。そんな理想の教育環境を整えるために、まず取り組むべき施策をプロジェクトチームで考えました。

通常学級では、「誰にでもわかりやすい授業の工夫」、「合理的配慮の提供が不十分なこと」、「共に学ぶための関係づくり」などが課題として挙げられます。それはなぜでしょうか、要因として考えられるのが、「教員の指導力や経験の差が大きいこと」、「子どもたちと向き合う時間が十分に確保できないこと」などです。

そこで、それらの解決策として、

施策1 組織的に特別支援教育を行うために、各学校の特別支援教育コーディネーターを専任化すること

施策2 個の実情に応じて、支援の必要な子が通常学級で授業を受ける体制を整備すること

を挙げました。

もう少し詳しく説明します。施策1。現在、各小中学校の特別支援コーディネーターは、担任などが兼務していますが、専任化することによって担任を離れて、学校の状況を見渡して、広くかつ個別に手だてを講ずる体制が進められると考えられます。

○学校教育課特別支援教育センター 伏見主席指導主事

私は、ある中学校で知的特別支援学級3年生の担任をしながらコーディネーターをしていたことがあります。まだ、「特殊教育」から「特別支援教育」に転換されたばかりの頃でした。自分のクラスの子どもの授業や指導をしながら、全校500人の特別支援教育に関するコーディネートをするということは、なかなか難しいことでした。毎日出会うクラスの子どもたちや、部活動の子どもたち以外には、ほとんど顔を合わせる機会がなかったからです。

しかし、経験や知識を持った人材を、専任のコーディネーターとすることができれば、担任を外れて、通常学級の先生方に授業のアドバイス、子どもの個別指導、あるいは通常学級の交流教育の場が進めやすくなります。インクルーシブ教育の視点に立った教育活動が、多くの学校で今よりも進められることが期待できます。

○学校教育課特別支援教育センター 北沢指導主事

施策2は、35人学級の完全実施です。学級編制の際の下限を撤廃し、1クラス40人の学級を最大35人にすることで、今よりも少人数の環境にすることができると考えられます。教室いっぱいの40人のクラスに1人の担任では、特性を持った子ども、手をかけてあげたい子どもには、なかなか目が行き届きません。集団の規模を適正化することで、障害を持った子どもも、実態に応じて交流授業や行事などに加わりやすくなると考えられます。そして、学級や教科の担当する先生が、子どもの学びにくさ、生きにくさに寄り添うことがよりできるようになることが予想できます。

35人学級の完全実施は、子どもたちのために、私たちが長年、その実現を待っていた施策です。そして、子どもたちが小学校、中学校で育まれた自分らしさを大切にして、夢と希望をもって、未来へと羽ばたいていくことを願っています。

次に、特別支援学級について考えます。イメージ図の左側にお示ししました課題としては、「年度ごとに柔軟で適切な学びの場を変更する体制」、「通常学級と特別支援学級、双方向の理解や交流学习の不足」、「進路に関する情報の不足」等が挙げられます。これらについては、「通常学級の担任の時間的な余裕が不足している」ことから、35人学級を中心とした体制整備が、また、「学校外の組織との連携が不足している」ことから、進路に関する情報共有の一層の推進が必要であると思われる。

特に、学年相当の学びを行っている自閉症・情緒障害学級の子どもたちへの支援は、喫緊の課題です。これらは、子どもの学習やニーズに沿える体制になっていないことが大きな要因といえます。環境への適応や行動面に課題はあるが、学習は学年相応の学びができるにもかかわらず、中には4つ、5つの学年と一緒に授業を受けているようなクラスも静岡市内にはあります。

その解決のためには、施策3として、教員の追加配置が必要です。現在、中山間地の小規模の学校においては、2学年が1つのクラスになった複式学級に対して、主要教科を担当する教員を追加配置して、学びの保証をしています。

○葵小学校 小松教諭

これを同じように特別支援教育で考えてみます。例えば、学年が混在した担任1人、子ども8人というクラス、自閉症・情緒障害学級があったとします。このクラスに、加配の教員が1人でも配置できれば、1人の教員が4人ずつを担当し、学年に応じたより適切な支援ができるようになると思います。

このようなクラスの場合、1人の教員が複数の学年の子どもたちの間を順番に回っていました。子どもたちは、1人でプリント学習などに取り組みながら、先生を待っている時間がどうしても多くなり、タイミングよく教えてもらうことができないストレスを感じていました。個別の支援をしている間に課題が終わってしまった子どもは、待ちきれずに教室の中をうろうろ出歩いてしまうこともあります。

そんな子どもたちにとっては、先生が1人増えることで、共に学ぶ時間が増えることになります。学年に合わせた指導により近づき、学びが保証されることになり、一人一人の子どもにとって苦手なことを克服する教育を、充実させることができると考えられます。こういった状況を解消するために、まずは施策3、自閉症・情緒障害学級への教員の追加配置が必要とされています。中山間地で実施されているのならなおのこと、支援の必要な子どもたちに、少しのことでもつまずいたり集中力が欠けてしまったり、少しずつでも見届けが必要な子どもたちだからこそ、教員加配をお願いしたいと願っております。

○学校教育課特別支援教育センター 北沢指導主事

また、就学前の幼児、家庭に対する課題としては、「障害の早期発見、早期支援の体制を

進めること」、「特別支援教育に関する保護者の意識や、こども園、幼稚園、保育園の理解度に差があること」が挙げられます。要因としては、「増え続ける支援を必要とするニーズに応えきれていないこと」、「保護者や各園の教員が学ぶ場が少ないこと」が挙げられます。

あそびのひろば、ぱすてるひろばの拡充、支援情報の確実な伝達、保護者学習会、職員研修の実施など、充実した支援体制のために、一人一人の子にあった教育を受けられるように、担当している各機関を中心に、施策の一層の充実を進めることが求められます。

我が子の特性を誰にも言えずに、人知れず悩んでいた母親が、やっとの思いで相談の電話をかけたことから始められた、一人一人の子どもへの大切な支援、周りの大人たちはどう支援してあげたらいいのか、お友達とはどこまで一緒に遊べるのか、この子は何が苦手で、何が大好きなのか、その子にかかわる大切な情報を地域社会のいろいろな場で共有し、共に学ぶよさを知ってもらえたらと願います。

重度の障害のある子どもたちを含め、支援を充実させる中で、個別の情報の共有をどうしていくかということは、家庭、地域の課題として挙げられます。関係者が子どもの情報や成長の記録を共有できる方法が不十分であること、県と連携した方策がさらに必要なことなどが要因として考えられます。

そこで、解決策として施策4、教育と福祉の連携による支援体制の充実、発達障害者支援センターきらりの巡回指導の拡充、県との合同研修など教員の能力向上策の実施などが考えられます。

つまり、就学前から卒業後まで、子どもの状況を多くの人が理解し、連携し、積極的に関わり、一人一人への思いや必要な支援をつなげていくシステムを、実効性を伴ってつくっていく、それが施策4としてますます必要となると考えます。

なぜなら、特別な支援を必要とする子どもたちは、学びにくさ、生きにくさ、苦手なことなどを持ちながらも、18歳までに就労することが求められるからです。

苦手なことを乗り越えるために、人よりも時間がかかるのに、社会に出るのは、大学生よりもずっと早い。学校を卒業してからも、個に応じたサポートが続けて行われる必要のある人が大勢いる、私たちはそのことをしっかりと受けとめ、子どもたち一人一人の夢の実現のために手を取りあって、関係する多くの人々がより適切にかかわり続けることが必要だと考えます。

これら4つの施策について、当面の4年間のスケジュールを考えました。

それぞれの4つの施策について、さまざまな状況を鑑みながら、4年間で段階的に取り組んでいくことが大切です。

来年2020年度は、

施策1、「特別支援教育コーディネーターの専任化」は、まずは候補者の選任や養成に取り組んでいきたいと考えます。

施策2、「35人以下学級」は、完全実施していただきたいと考えます。

施策3、「自閉症・情緒学級の指導充実」は、まずはスポット校において実施したいと考

えます。

施策4、「きらりの巡回指導の拡充等」により、支援体制の充実を図っていきたいと考えます。

そして、目指したい姿をスケジュールの下にお示しました。

2020年度35人以下学級の完全実施により、通常学級で障害のある子に目の届きやすい環境が整っていくことが期待できます。そして、2021年度からは、コーディネーターの専任化もスポット校で進め、やがては「全ての学校で、自分の能力と希望に合った学びの場で、勉強することができるようになること」を目指したいと考えました。

2段目は、「自閉症・情緒学級の指導の充実により、子どもたちが将来の選択肢を広げられること」が目指したい姿です。スポット校から徐々に、多くの学校へと自閉症・情緒学級の指導を充実させ、より適切な人数の中で指導を受け、自立していく力をつけてほしい、そして高等学校など、将来につながる選択肢を増やせるようになってほしいと願います。

一番下の段は、「各機関の連携により、子どもの情報、得意なこと、不得意のことなどが、周りにも理解され、社会の中で切れ目ない支援が行われていること」が目指したい姿です。学校や家庭、各機関など、子どもにかかわる人たちの間で、連携して効率よく支援が行われる体制に整えていくことが重要になると考えています。

これらの取組を前に進めることで、「誰一人取り残さない、特別支援教育の実現」に近づけるのではないのでしょうか。

- ・通常学級では、障害のある子もない子も共に学びやすい授業ができるように、
- ・自閉症・情緒、知的障害学級では、子どもたちが苦手なことを克服する教育を充実させるために、
- ・また、縦・横の連携により、一人一人の子どもの得意、不得意を理解した教育や支援が一貫して行える体制を整えていくために、

私たちは全ての人がある自分の才能を発揮することができる社会を目指して、特別支援教育を充実させていく必要があります。

私は、特別支援教育とは、特別な支援を受ける教育のことではなく、誰もがそれぞれの必要とする支援を受けられるべき教育だと思っています。まずは、4つの施策を中心に御意見をいただければ幸いです。全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす教育環境を実現するために、本日もよろしく願いいたします。

○田辺市長

どうもありがとうございました。思わず、私は手をたたいてしまいました。つられて拍手をくださった方もいらっしゃると思います。

先ほど教育局長が、11人のプロジェクトチームが10回以上、それぞれの職場へ集まって、協議を重ねてくれたという報告もありました。リーダーである伏見主席指導主事、そして北沢指導主事、みずからの経験に根差した、そして、きめ細かな心のこもった報告を今日もしていただいたというふうに受けとめています。

さて、それでは11時になりましたので、この発表を踏まえての協議を、これから約50分間して、また、今後の方向性について議論を深めていきたいというふうに思いますので、教育委員の皆様よろしくお願いを申します。

そして、この問題は、オール静岡市で取り組んでいかなければならない官民連携の行政課題でもあります。その点で、市長部局では、もちろん主幹の企画教育局長を始め、各課のチームを組みますけれども、きょうは前回に引き続きまして、小長谷副市長にも在席をしていただいております。そして、きょうは教育に関心が高い市議会議員の先生方にも集まっておりますし、また教員組合の先生方にも傍聴をいただいていると伺っております。教育委員の協議を中心にやりますけれども、時間がもし許せばフロアの皆様からの御発言をお願いしたいというふうに思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願いたします。

それでは、各委員の皆様から、今の発表を踏まえた御意見等がございましたら、発言をお願いいたします。杉山委員。

○杉山委員

前回の会議を休んでしまいましたので、私から少しお話をさせていただきます。

まず、本当に感謝したいと思っておりますが、何もわからない中でこの教育委員を受けさせていただいて、すごく勉強になります。貧困家庭の問題もあり、不登校の問題もあり、今度の特別支援教育。こんなことは、普通の企業の社長は全くわからない、でもこれに関わっていかなければならないだろうということをすごく感じました。これは本当にありがたいことだと感謝申し上げたいと思うし、私の今後の人生においても、すごく大事な時間を与えてもらっているなというふうに思っております。

今年は、校長会との懇談会をこの教育委員で持たせていただきます。我々教育委員の仕事は、どういう仕事なのだろうといったときに、現場の先生の声も聞かずに、この教育行政をやるわけにいかない。だったら、先生の代表として校長会の皆さんと色々な話をしなければいけないと思って、回を重ねております。

その中で出てきたお話ですが、ある学校で通常学級に障害のある子がいて、授業を受けることが困難な状態なのですが、通常学級で学んでいるという現状があります。学校側は、校長先生を始め、教頭先生また授業外の先生でローテーションを組んで、その子のために支援をしている。その子がすごく興味がわくことについては一生懸命にやる、ただ授業は通常のようには受けられない。そういう子は、ほかの学校にもたくさんいると思うのです。そこで、まずその保護者の考え方を、これを説得するのがなかなか学校として難しいという現状があり、ここを何とかしてほしいという話がありました。

ただ、我々がこれからどういうふうにしていいのか解決方法がわからないのですが、本来はその子たちは、やはり特別な支援のもとで教育を受けたほうが、早くそういう教育を受けた方が、おそらくいいのではないかと思うのです。特別支援教育という教育体制が、まだ保護者に対してあまり理解が進んでいないのではないかということを感じ、保護者が特別支援教育を理解することがすごく大事だなというように思っています。

そこで、この特別支援教育コーディネーターの役割はものすごく大事だと思うのですが、各学校に1人いるだけではなくて、やっぱり特別支援教育という1つのグループとして先生を確保していくことが必要なのではないのでしょうか。だから、今年は特別支援学級の担当だけれども、来年は通常学級の先生ではなくて、やはりここに特化した先生を何人もつくっていくということが、すごく保護者に対しても安心感を与えられるというように思うのです。ですから、この専任化というものが大事になってくるのではないかなと思います。

先生方も本当は通常学級の教育をやりたいというところで、先生になっている方が多いと思うのですが、やはりそういう先生方を、ある程度のインセンティブを与え、体制もつくりながら、特別支援教育を担う先生をつくっていく、教育委員会の中に特別支援教育のチームがあったっていいじゃないですか、というような体制をつくっていくことが大事ではないかなと思ったので、一つこれを提案させていただきたいと思います。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。望月教育統括監、いかがでしょうか。

○望月教育統括監

今、杉山委員からお話がありましたとおり、教育委員の皆様には、校長会において、様々な意見交換をさせていただいております。その中で、やはり話題になることは、1番が「特別支援教育」です。各学校の状況は様々ですけれども、現況をよく把握をさせていただいて、私も大変ありがたいなと思っております。

その中で、やはりコーディネーターが、今、専任化されていません。通常学級の先生がクラスを持ちながらやっているケースが非常に多いので、専任化することによって、先ほどの校長先生のような、親の言っている対応の難しさが少し解消していく可能性があるかなというふうに思っています。

やはり、特別支援教育のことというのは、先ほどプロジェクトチームからもあったとおり、どのお子さんに対しても特別支援教育の必要性があるということが、基本の考え方だと思いますので、学校全体を見渡ししながら、特別支援教育に関わっていく人材を育成、そして配置していくことが、非常に大切であるというふうに考えております。

○田辺市長 はい、ありがとうございます。杉山委員の御発言をお伺いして、誰一人取り残さないというSDGsですね、今、大変大切なところなので。SDGsの理念と関連づける教育をやっていこうということでは、この専任化ということが大事な視点だと思うのですが、全国的に、例えば同じ政令市で、あるいは都道府県の教育委員会などで、この専任化というコーディネーターの構築について、我々よりも進んでいる事例とか、今これをどこも全国各地域課題と思っておりますけれども、どうなんでしょう。これについてのユニークな取り組みとかをしている事例というのが、全国的にもあるのでしょうか。

○甲教育局次長

特別支援教育に関して、幾つか先進的に取り組んでいる地域もあるかと思っておりますけれども、基本的にはかなりどこも模索をしているという状況であると思っております。

特に、今回プロジェクトチームからも御説明申し上げましたとおり、特別支援教育の実施とともに始まった、我々が教育の対象として、特に見出したものは、自閉症であるとか、発達障害と言われる子ですけれども、この子たちに関して、我々も従来のその障害の概念とは、かなり異なったそのお子さんたちでありました。そういったものに対して、どういった教育をしてあげることが、その子たちの将来をちゃんと開いてあげられることなのかどうかということを探しながら、合わせて特別支援教育を同時に行っているというようになったところから、何とか取り組もうとかはしているのだけれども、10年しか経っていないということもあり、満足だと言えるところは薄いのかなと思っております。

その中でも取組の高低というのがございまして、よく取り組んでいるという地域においては、かなり特別支援教育コーディネーターを学校の中で専従できるような形式をつくっているところが多いかなと思っております。

○田辺市長

特別支援教育という言葉が吸い込む子供たちの範囲が広がっているという中で、全国的には、どの教育委員会も、今、暗中模索なんだというような報告ですね。

○甲教育局次長

おっしゃるとおりです。

○田辺市長

杉山委員、その中で校長との懇談会を開いてくれたことによって、お聞きになったのだということですが、いかがでしょうか。

○杉山委員

やはり、現場の声はすごく大事です。僕らはそれを何となく忘れたような気がしたので、今年初めて懇談会を開催し、今後も続けるのかどうかは別として、私は、今年度は前向きに進めたいなというふうに思います。

当初、特別支援教育の議論を始めたときに、僕は本当に口軽に、学校をつくったらどうかという話をしたのです。ただ、器だけではなくて、やはりそこに先生がいる、そういうことを考えると、やはり先生集団として、特別支援学校と同じようなレベルで、その先生方がそこに集うというような、そういう組織をつくることも、一つの特別な支援活動かなというように思ったので、今回そんな発言をさせていただいたということです。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。プロジェクトチームから、何か御返答はございますか。

・・・でなくても結構ですよ。恥ずかしがらずに。

○学校教育課特別支援教育センター 伏見主席指導主事

先ほどコーディネーターの話もさせていただいたのですけれども、やはり特別支援教育になって、本当にまだ10年なのです。10年前と比べるとすごく理解が進んできたと思うのですが、まだまだ進んでいないような状況です。特別支援教育コーディネーターというものの自体が、残念ながら理解されていない現場も、静岡市でもあるかなという感じでありま

す。

特別と通常の垣根なく、なおかつ、個々の大切な教育が静岡市のどこの学校でも行われるということは、本当にずっと前から言われている理想です。けれども、教員の年代も幅広いものですから、これから理解を進めてもすぐに効果はでない。そういった点からも特別支援教育コーディネーターが専任化というのは、その第一歩になるかなというのは、ずっと感じているところです。

○田辺市長

どうもありがとうございます。施策1についての議論でありましたけれども。これでも結構です、ほかの点でも結構です、ぜひ、お願いします、佐野委員。

○佐野委員

今、特別支援教育コーディネーターの話がありまして、これはすごく大事だと思っていて、スケジュールを見たら2022年度からモデル設置ということで、ちょっと遅いかなと最初は思いました。

ただ、学校の先生方の話を聞いたり、現場を見させていただくと、やはり、まず喫緊の課題として、施策2の35人学級の下限を撤廃して、きめ細やかな支援を、子どもたちの教育体制を整えること、あと、施策3の自閉症・情緒障害学級の一人の先生が8人の子の対応を考えると、これはもう大変なことで、授業の準備から全部かかわっていくことは、困難であると、このあたりを解決するのが、まず喫緊の課題ではないかなという意見をもっております。

第1段階として、ここの部分をダイレクトに効果が上がる施策を打っていただいて、そうすると今の教育の質の向上であるとか、きめ細やかな指導が可能になってくる。

第2段階として、先ほど杉山さんがおっしゃったような、学校全体として特別支援教育に取り組む体制を整えるという意味合いでの、コーディネーターの設置が有効かなと考えます。聞くところによると特別支援教育に経験の深い先生がいる学校といない学校の学校の差が起きやすいということです。学校によっては、特別支援教育に対して非常に効果的な教育体制が取れるというところと取れてないところが生まれやすいということも踏まえて、特別支援教育コーディネーターを各学校において専任化されるのが理想、もしくは12グループごとに1人ずつまず置いて段階を踏んで支援をしていくでもいいかなと思ったりしました。

最後に1点考えたのは、やはり、市長部局の福祉部局、子ども未来局と、教育局、いろんな部署が連携して体制をつくっていく、切れ目のない特別支援の教育を行っていく、保育園、こども園、幼稚園から就職に至るまでの一貫した教育体制をつくるための、これを検討する組織体が必要だと僕は思っています。情報共有とか支援の構築をするという言葉が出てくるのですけれども、具体的にどうやって支援体制をつくっていくか、どういう情報を共有していくか、これは非常に個人情報があるので、そこでひっかかってしまう場合が多いのですけれども、そこを乗り越えて、各部局が集まって議論をして、情報伝達していくための共有フォーマットを確認していくということであるとか、どんなことをしていくかとい

うことを、具体的に議論していく段階にきているのではないかと思うのです。

これは長期的ではなくて、今すぐにもできるのかもしれませんが、そこに入っていないと、おそらく誰一人取り残さないという大きな命題、それから切れ目のない支援を実現するためには、いわゆるそのあたりの制度、仕組みが必要になってくると思っています。以上です。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。施策1に伴う・・・、さらに自分の立場からの御発言をいただきました。これについては、統括監と学校教育課長からコメントをいただきたいと思えますけれども、まず統括監。

○望月教育統括監

ありがとうございます。まず、35人学級についてですけれども、先ほども少しお話をしたとおり、特別支援学級の子どもたちは、特別な配慮も必要なものがあるわけですが、通常学級にいるお子さんたちも、それぞれ特性をお持ちで、その特性に応じた教育をやっている、またはやっていくというのが大前提です。その趣旨を踏まえたときに、35人から40人の間の子どもたちよりも、35人以下の子どもたちになれば、一人一人に目が行き届くということは必然ですので、学校現場の皆さんも、大きく期待しているところと考えます。

それから、自閉症・情緒障害学級の8人についても、このお子さんたちは、知的には問題がないと、ただ、自分のこころのいろいろな揺れをコントロールできないという障害をお持ちですので、各教科については将来を見越して、しっかりと学力をつけていくということが、やっぱり学校、公教育の大きな役割だと思うのです。今は8人でやっているということで、一人の先生がいろんな学年を全ての教科をもつという、非常に困難を極めています。ですので、ここに手を入れることで、少なくとも、少人数のお子さんたちに今まで以上に手が入るということで、自閉・情緒の担任をしてくださっている先生たちは非常に喜びになります。

もっと言いますと、子ども、それから保護者が、将来に対する夢が開けてきますというように思っていますので、佐野委員がおっしゃったとおり、本当に効果がすぐあらわれるであろうというふうに私は思っています。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。学校教育課長、補足があれば。

○学校教育課長

学校教育課長です。学校教育の立場から特別支援教育を考えたときに、お話の中にも出てきていますように、通常学級における子どもたちへの支援、その中でも非常に配慮を要する子どもたちが多々いらっしゃるという中で、その子どもたちへの指導、支援ということで、学級担任も非常に苦慮しているところであります。

今日の話は、特別支援学級のほかに、そういう通常級における子どもたちの支援、言ってみれば、学校教育における全ての子どもたちへの支援、SDGsの視点からすると、誰一人取り残さない、そういう視点に立った学校教育、子どもたちの支援のあり方、そうした

ものを考えなければいけないと強く感じています。

そのために、どうしたらいいかという、先ほどから話題に出ておりますように、特別支援教育に関する研修をこれからも深め、特別支援教育に、今関わっている教員だけではなく、通常学級の教育についても、よりこの専門性を研修の中で取り入れて、通常学級における子どもたちへの支援というものについても考えなければいけないと思います。

さらに、今後に向けてということでお話をいただきましたように、学校教育課、また教育局だけではなくて、市全体としてのこの特別支援教育にかかわる組織体制、プロジェクトを、ぜひ組織をつくっていただき、市としてこの特別支援教育を考えていただくことを願ってやみません。以上です。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。佐野委員いかがでしょうか。

○佐野委員

ありがとうございました。総合教育会議は、いろんな局が集まって議論できる場ですので、ぜひ、人間が生まれてから亡くなるまで、ずっと切れ目のない教育体制を、特別支援の子どもたちに、しかも横のつながりをもって対応していくことが大切だなと思うので、ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○田辺市長

はい、ありがとうございました。ほかに、委員からはないでしょうか。はい、藤田委員。

○藤田委員

各学校の視察をさせていただいている中で、やはり特別支援教育の大変さ、先生の御苦労というのは、すごくよくわかりました。通常学級に本当に1人とか、2人、必ずと言っていいほど、学校のクラスの中にそういう支援を必要とする子たちがいるということの多さにちょっとびっくりしました。

その子たちが、障害がある子もいれば、ない子もいるのですが、その障害のある子が通常学級に入っているとことで、不登校になってしまうということもあるようです。実際、教職大学院の調べで、中学校には不登校傾向がある子が810人、それから、中学校では1,229人いるという調べがあるのですが、そんなにいるということにも、本当にびっくりしました。

その子たちが通常学級で学んでいる間に、学校に行きたくないと思ってしまうように、通常学級にいても、温かく教育が受けられるようにというのが必要ななと思いました。

保護者の心配というのは、前にも言ったかもしれませんが、「一生」なんです。生まれたときから、障害がわかったときから、一生続くので、特別支援教育コーディネーターさんの役割というのが、大切だなというふうに思います。

特別支援教育が始まって10年ということですがけれども、私の娘が小学校のときは、まだありませんでした。親しいお母さんも、自分の子に障害があるのかな、ないのかなというのが、ちょっとよくわからない状態でした。通級指導というのが番町のほうにあるので、そこにち

よって行ってみようかなと、ちょっと場所が遠いのでなかなか行けないかなと、そのような感じでした。

特別支援コーディネーターさんが、各地区に専任でいらっしゃれば行きやすいですし、相談もしやすい、保護者の心配や不安というのもだんだん解消されていくということを考えると、近くに専門家がいるということは、保護者の安心にもつながります。子どもに対しても、強くなく温かなアドバイスをいただければ、見守っていける親としても、不安が解消していきます。特別支援コーディネーターさんは、それぞれの学校にいただければ本当にありがたいのですが、佐野委員がおっしゃるように、段階的にでも、それぞれの支部、ブロックごとにいたらいいなと思います。

切れ目のないということで、横のつながり縦のつながり、各部局もそうですけれども、地域や家庭のつながりもそうです。この施策3にありますように、やっぱり保護者への周知とか、地域への周知、特別支援の教育のよさというのも周知をすることが、地域全体で、地域の子は地域で育てるという意味でも必要かなというふうに思っています。そして、幼稚園の頃から、その子が就労するまで、縦のつながりも重要になってくるのではないかなと思います。以上です。

○田辺市長

ありがとうございます。本当に今年度の教育委員の皆様は、現地現場に赴いていただき、実際にヒアリングをしていただいて、そしてその数字的な裏づけも検証していただいているという、こういう精力的取り組みをしてくださっていることを、私も感謝しております。

藤田委員の御発言に対しましては、統括監とプロジェクトのリーダーで、現場の市立小学校の教頭先生いらっしゃいますので、2人からコメントをお願いしたいと思いますけれども、それでは、寺尾教頭。

○清水浜田小学校 寺尾教頭

清水浜田小学校の教頭の寺尾と申します。特別支援教育については、実は1、2年で積み上げることができるという領域ではありません。どうしてかということ、子どもの姿というのは多種多様ですし、その子にあった支援、親御さんへの対応、それから理論的な根拠だとか裏づけだとか、そういうものが必要になってきます。

そうやってきたときに、やはり、1、2年で変わっていくようなそういう状況では、学校としてのレベルアップは望めないかなと考えます。やはり、5、6年積み上げることによって、いろんな事例への対応、それから進路についての見識も高まっていくことは間違いないところです。

つまり、多く子どもたちを支援する核になる特別支援教育コーディネーターになる可能性があるのかなというふうに考えます。そういう意味では、やはり、特別支援教育コーディネーターを専任化するということは、学校自体のレベルアップのためには、非常に重要な部分であると思います。

もう一つだけお話をさせていただいたのは、特別支援学級、自閉・情緒学級についてです。

うちの学校は、5学年の子どもたちを1人の教員が指導します。ですから、教科指導については、その大変さは、皆さん御承知のとおりだと思うのですが、その担任を忙しくさせているものに、学校行事があるのです。

来週からうちの学校は修学旅行に1泊2日で、その学級担任も子どもたちを連れていきます。そうなったときに、残った子たちはプリント学習にせざるを得ない2日間ということです。それが4年生についても5年生についても1泊2日がございます。

では、学習の空白というのは、どういう状況になっているかということを考えると、非常に悩ましいところがあります。安全面のために、管理職等が出向いて、その子たちを見ていくということはできますけれども、やはり指導には個別の配慮が必要なわけで、踏み込んだ指導にはならないというところが、現実的なところであります。特別支援学級担任を悩ませている一つの話題として、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

○田辺市長

寺尾教頭先生、ありがとうございました。現場に即した、御発言ありがとうございました。藤田委員、いかがでしょう。

○藤田委員

空白の期間を少しでもつくってしまうと、子どもがやっぱり不安になるでしょうし、そういったところも手厚く先生が配置できるように、先生の配置というのも重要なところかなと思いました。

○田辺市長

はい、ありがとうございました。教職員課長にも聞いてみたいと思いますが、ちょっと時間の都合で、後にしますので、一応、心構えだけはつくっておいてください。

それでは、川村委員お願いいたします。

○川村委員

佐野委員、藤田委員の御指摘に、本当に私も同感で、それから、第1回会議で私たちが申し上げたことを、すごくうまく取り込んでいただけたかなというように感じています。あと、スケジュールも、ある程度明確にさせていただいたので、目途が立てやすいと思っています。

なので、これでいこうとなったときに、全教員の方にこのことを理解していただいて、一緒にやるんだというふうな、雰囲気というか、そういうものをぜひ醸成していただきたいなと思います。

特別支援教育と言っていますけれども、これが充実することは、実は教育全体のレベルの底上げになるのだということを、ぜひ先生方に信じてほしいのです。それを先生方の誇りにしてほしいというか、静岡市は特別支援教育を充実していくことによって、教育全体を底上げするのだというようなものを、先生方自身の心の中で誇りに思うというような形で展開して行ってほしいと思います。

施策1、2については、もう本当に予算もつけて具体化されるということなので、その辺はすごく、システム作成もそうですね、ぜひこれを進めてほしいなというふうに思います。

実際に校長先生との懇親会の中でも、ぜひコーディネーターを専任化してほしいという意見がありました。

それから、ある事例としては、小学校時代に、最初は通常学級にいたけれども、少し学習能力が難しいということで、その後特別支援学級のほうに行っていたら、すごく自信がついて、元気で頑張れるようになって、中学校では通常学級で、運動部の部長をしているというお話を聞きました。それぞれ違いはありますけれども、とてもいい例なのかなというふうな話を伺っていました。

なので、好事例と言ったら変ですけど、いいプラクティスをぜひ積み上げていって、そのために、やはり先ほど学校教育課長さんがおっしゃっていた、プロジェクトチームをつくって、いい事例も蓄積されていくと良いのではないかなと思います。

最後に、施策4のぜひ縦と横のつながりをつくっていくことをお願いしたいです。前回、本当に小さいときから大人になるまでの縦のつながりと、それから、いろんな方と関わっていく、役所内だけではなくて、福祉部門や関係機関などとの横のつながりとを申し上げました。

先ほど佐野委員の連携を促進するとか抽象的な言葉ではなくてということに関して、ぜひ就学前から就学後につなげて、さらに就職というところは、何かシステムチックと言ったら変ですけども、情報共有にしても、ある程度形をつくっていくとやりやすいのかなと思うので、ここではまだ書かれていないんですけども、情報共有に向けて、何かシステムをつくるというふうな方向をぜひ、これから先の話になりますが、お願いしたいと思います。

○田辺市長

川村委員、本当にありがとうございます。川村委員の御発言を受けて、プロジェクトチームの中には、現場で城内中学校と、葵小学校でそれぞれ特別支援学級を担当されている先生が2人おられますけれども、何かお伝えをしたいこと、訴えたいことなどがございましたらば、ぜひ御発言をお願いします。

草谷先生、小松先生、どちらからでも結構ですし、代表してでも結構です。じゃ。

○城内中学校 草谷教諭

城内中学校、草谷です。よろしく申し上げます。いろいろお話をいただいて、そのお話を聞いて、自分はすごくうれしくなってきた、もう半分実現したかなという気がします。そういう状態になると、本当に子どもたちが生き生きするだろうなということも想像しながら、この会議にも参加させていただいています。

特別支援の教育が充実することで、学校全体が充実するということは、私も本当にそれは感じています。そこが大切にされていて、注目されている学校は、本当に学校全体も生き生きしているというのは、実際、私も感じるどころです。

私は特別支援学級を受け持っています。特別支援学級では、最近、一人一人がすごく多様化しているものですから、個別の支援がまだまだ必要な子たちがたくさんいます。その個別の支援が必要な子たちが、だんだんと小集団になれていって、次にもう少し大きな集団にな

れていって、やがて通常学級の集団になれていって、そして、その先にある社会に出ていくという、そういう段階を踏んでいくことがどうしても必要です。その小集団、個別の対応ができる部分っていうところで、やはり少人数での対応ができる環境整備がとても大切なんじゃないかなと思いました。

先ほどの施策3の部分で、これが実現すると、すごくありがたいなということを感じています。そうやって自信をつけた子どもたちが、決して子どもたちはできないわけではなくて、環境を整備されることで変わっていくということは、もう実際、現場でわかっています。環境が充実することで、子どもたちも確実に変わっていくので、本当にその部分では、ぜひお願いしたいなと思います。

また、さらに教員の人的環境ももちろんですけども、そこにはやはり評価と専門性とか、特性への専門性っていうのもとても必要になってきています。私も、まだまだ本当に勉強しなければならないことが山積してしまっていて、自分がこれまで経験してきたものだけでは、とても追いつかない状態です。研修をする場が増えることや、専門的な知識を持った方が学校現場に入ること、そういうことが充実することで、さらに、変わっていくのかなというふうにも感じています。ぜひお願いしたいです。そのためのコーディネーターというのは、本当にいてくれると心強いなと感じています。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。小松先生、何か補足ありますか。

それから、先ほど委員さんからも出ていたことで、まあ私もその感覚なのですが、特別支援教育に携わる教員の皆さんが特別だと。全体の教員の中で、特別支援教育に対する理解というものがどのぐらい進んでいるのかと。私のイメージだと、特別支援学級に携わる先生と、通常学級の普通の先生はちょっと違う世界。特別支援教育が大変だということに対する理解も、教員全体で進んでいるのかどうか。そのあたりのところも、教職員課の課長にもちょっと聞きますけども、どうでしょう。ちょっとお聞きしたいところがございますけども、もっと理解してほしいなという気持ちなのか、十分理解されているという気持ちなのか、どうなのでしょう。

○葵小学校 小松教諭

特別支援学級のある学校とない学校がありますが、その違いだけで、特別支援教育に対する理解がないとは言い切れないと思います。通常学級において、発達障害を抱えているお子さんはどこの学年にもいます。そのため、そのようなところからコーディネーターや特別支援学級の担任への相談があるなど、特別支援教育が今クローズアップされています。どの学校に私が勤務しても校内研修の中で特別支援教育にスポットが当てられることが多く、特別支援学級の担任として授業を行うときには、全校に声をかけて、特に若い先生方には、「ぜひ見に来て、45分見られなくても、5分でも10分でも見て、ちょっと細かな支援でも、教室の環境でも、とにかく雰囲気味わうだけでも来てください」という声かけをしています。特別支援学級の担任、特別支援教育支援員、特別支援に関わる先生は特別で、通常の先生は別

という、そういう感覚はだいぶ変化してきているかなとは感じます。

私も、今は特別支援学級の担任をしておりますけど、通常学級の担任も長い間しておりました。両方の学級を担当してまいりましたし、今特別支援学級にいる担任も、ぜひ通常学級も担任してほしいし、通常学級の担任の先生たちも、ぜひ特別支援学級を担当してほしいと思います。そうすることで、先ほどありましたけれども、通常学級でも特別な支援を必要とする子がいるので、そういう配慮とか支援ができる、そういう配慮が可能になる、そういう教師集団、学校をみんなが目指してくれたらいいなと思っています。それに以前よりは近づいているのではないかなという感覚はあります。

○田辺市長

なるほどね。だからこそ、まさにこの先生方の存在がとても貴重であるし、ある意味、フロンティアランナーを務めてくださっているんだらうなというふうに受けとめました。やはり教職員全体への啓発、まだまだ必要だという観点から、教職員課長、お待たせをいたしました。御所見をお願いいたします。

○南教職員課長

自分の経験から一点と、それから、もう一点は、今ある立場から一点です。

まず、自分の経験からですが、実は自分が教頭時代に今から5年前から8年前の3年間、比較的特別支援学級の規模が大きい学校に勤めていた経験があります。そのとき、初めて、特別支援学級がある学校に赴任をしました。違う世界という言葉が今出たんですけれども。

そのときに、特別支援教育のコーディネーターの先生は専任でありました。その専任化された先生がいるおかげで、違う世界にいた先生方をつなぐという役割を果たしていただいたことと、それから、通常学級にも結構多く特別な支援を必要とする子どもたちがいるわけですけれども、学級担任が専門的な指導を受ける場がない状況で、この専任の先生に適切な指導をしていただけたというところで、学級担任の負担感の軽減にもなって、通常学級の自分も持っている学級の経営にも力を注ぎ、支援が要る子どもたちにとってもプラスになり、非常に相乗効果があったという経験があります。

それから、もう一つ、その中で思ったのは、特別支援学級に所属している子どもたちが、特別支援学級の担任の先生の判断で、この教科は通常学級で学習できるだろうということで、時間によっては子どもたちが通常学級に出向くわけです。そうしたら、通常学級の子どもたちが、特別支援学級の子どもたちを、ウェルカムして、とってもいい、いろんな意味での共生の教育ができていたなと感じます。子どもたち同士で学び合うという、そういう効果があったという記憶があります。いろいろな意味で専任化というのは大変効果的であるものですから、ぜひ実施をお願いしたいというのが1点目です。

それから、2点目で、今の立場からですが、施策の2に関連することですが、ここ最近、新規採用教員が年に大体120人程度投入されています。今後、欠員を解消する上でも、増員が見込まれております。大切だなと思うのは、今求められる特別支援教育の充実を中心とした指導観というか、教育観、それを若いうちからとにかく徹底的に刷り込んでおく、研修を

通してという必要があるかなと思います。

現状を言いますと、例えば、交流で特別支援学級や県立の特別支援学校で3年間なり研修を積んできて交流をしてきた教員がいるんですけども、戻ってきたときに、やっぱり通常学級にもう一回戻ってという気持ち強い。新採の若いうちから、とにかくこの指導観、教育観を刷り込んでおくことが大事なことだと思います。

それとともに、35人学級の下限撤廃が、来年度から実施される予定ですが、18人から35人の学級の集合体で、どういう教育が求められるのか、どういう学びが期待されているのかというのあわせて、若い人たちにはやっぱりこの部分で刷り込んでおく必要があるかなと、そんなふうに考えます。以上です。

○田辺市長

教職員課長、ありがとうございます。大変貴重な問題提起、2点の立場からでありました。ほかいかがでしょうか。

○川村委員

直接いいお話を伺って、なるほどなという感じを受けました。そういう意味で、ぜひ今回、ここの施策に上がっているものを予算化していただいて、実現していただくことを強く希望します。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、お待たせをいたしました。5分でおさめようと思ったけども、これから松村委員登場ですので、とてもおさまりそうもございません。子供たちのためですからね。少し時間が延長になるかと思います。どうしても用件がある方は退出してくださって結構でございますので、あらかじめ申し添えます。

それでは、松村委員、お願いいたします。

○松村委員

お願いします。今、この教育委員会及び市がやろうとしていることに関して、何の文句もないし、ぜひみんなでやりたいなっていう気持ちです。

そういう中で、具体的に今日お話しされたのは、目に見える財の話ばかりだなっていうことで…。要は、35人に対して教員何名だとか、あるいは、8人を1人で見ているのを6人にして、目に見える効果の話があとで出てきて…。川村委員がおっしゃったのですが、実はそういう目に見える効果、目に見える財を実現するためには、今教職員課長が言っていた「刷り込み」という、若いうちから刷り込むことが大切。どういう気持ちで子どもに接するのか、どういう気持ちで先生方が協力するのか、そういう教育をずっと続けていたって、何年もかかる。でも、それが現実にはできてない感じがします。校長会との話し合いで痛切に感じることがある。それは、校長先生たちから出ることは、うちの学校はどうか、雨漏りするから直してほしいだの、あの教室も何か古いから直してほしいと、目に見えることばかり。そうじゃないんじゃないのって、僕は思っている。人っていうのは、物の考え方が思う

もの、一人一人が全部違う。

薬師寺の高田好胤が、「手を打てば はいと答える 鳥逃げる 鯉は集まる 猿沢の池」と詠まれました。猿沢の池の前の興福寺の旅館にお遍路さん、あるいは、そのお参りに来た人が泊まる。用事があるから、パチンと手を打つと、女中は用事があるかと思って、はいと答えた。その手の打ったことで、びっくりして鳥は逃げた。コイは餌をくれ、餌をもらえらると思って集まってきた。つまり三者三様だと。つまり人間ってというのは、おのおのの考え方っていうか、受け取り方が同じことを言っているけども違う。

今回の、この市がやろうとしていること、これを徹底してやるには、みんなが同一の気持ちにならなきゃいけないという、それをやっぱり刷り込むということは、非常にたいへんである。刷り込む人は誰だ、本来は各学校で校長がやるべき、現場の親分だもの。では、校長先生もそれがわかっているのかということに疑問を持っている。じゃ、校長先生たちも研修会をやればと。本当にすばらしいことをやろうとしているのだから、やっぱり目に見える効果を最後に果たすには、何をするか、目に見えない財を大事にするっていうことがとっても大切なんです。

僕は、教育現場に43年いて、その後7年私学教育の全体のことをやってきたので、50年やった。やっぱり教育観が今すごく目に見えている。先ほど、縦と横という表現をしていましたけど、具体的には、縦とは何なのか、横とは何なのか。そういうときも目に見えること、実はその親子の周りに目に見えない、それを取り巻く世間がある。その世間に目を向けるにはどうするかっていうことを考えないと、つまり効果です。

市長、これはやれば静岡市はすごいことになる。いつも教育委員会のとき言うんだけど、教育県静岡とか、教育市静岡と、教育は静岡に任せようっていうことがもしできてきたら、人材は集まって、建物を建てるとか、何かその一過性のものじゃなくて、目に見えないことを大事にして10年先、20年先に市民が集まってきて、税収が上がってくれば、先の話で恐縮だけど、目に見えないものも、もっともっと大事にしませんかと、僕の意見です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。非常に本質的な問いかけをしていただいたなと思ってます。それは、私学教育に50年携わってこられた松村委員の実感だろうと思います。と同時に、公教育の制約に対する問題提起なんですね。つまり、本当は、厳しい大人の世界の中で、私学教育をする。もっと厳しい現場がある。そこをどうやって心の問題、教員の心の問題、あるいは、子どもたちの心の問題。そこをちゃんと正さなければいけない。そのためには、制度を変えちゃえばいいじゃないかと。つまらないルールあるんだったら、そっちを変えちゃって、そこを心の問題。目に見えないものに臨んでいけばいいじゃないか。でなければ、彼らは立ち直らないということ、もうおそらく私学の現場で何人もやっていったと思うんですね。そういう彼らが大人になって、今本当に社会で活躍をしているという経験です。それに対して、公教育ってというのは、いろいろ制約があり、ルールがある。法令がある。そのルールに縛られると、目に見えるものを直そうということにどうし

でもいってしまうのだけでも、だけでも、そっちではなくて、バリューなんですよ。教育のバリューっていうのは何なのかということだとすると、ルールは何とか後から変えていけばいいじゃないかというようなことで、それを静岡市教育委員会はやれますかと、公教育という制約の中でもやれますかということが、松村委員の問題提起だというふうに、私は受けとめましたけども。

○望月教育統括監

私は私学で取り組まれていることのその特徴、特色もすぐれていると思っています。そして、我々、いわゆる公教育、公立の学校だからこそこできる強みっていうのも、逆にあるかなというふうに思っています。それは、私学の方々が苦勞している、例えば資金集めであるとか、生徒集めで苦勞している部分は、我々は苦勞せずにあるわけです。そこを逆に強みとしてやっていかななくてはいけないということを1つ強く感じたことと、もう一つは、松村先生がおっしゃったように、やはり教員一人一人の心を磨いていくことが、本当の出発点かなということを、今改めて感じました。我々が若いころは、学校の組織の中で、校長を中心として、例えば、研修会とか、そういうのをやってきたんですね。そういう中で、森信三先生などの有名な方々からもご示唆をいただいた、今の学校現場では、そういう余裕さえなく、勉強することも少ない状況です。このあたりを少し学校校長たちにも思い起こさせてやっていきたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

○田辺市長

松村委員、いかがでしょう。

○松村委員

もう全部解決しました。まあ大変だけど、みんなでやっぱりやらなきゃと、その思いだけは共通に持ちたいなと…。お願いします。

○田辺市長

どうもありがとうございました。本当に短い時間ですけども、実質的な議論が、やりとりできたのではないかと思います。

きょう、最初に申し上げましたとおり、たくさんの方々が傍聴に来てくださっておりますけれども、フロアからちょっとこれを発言したいという方がいらっしゃったら、挙手で御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

水野議員。この9月の定例議会で御存じのとおり、35人の下限撤廃のことを切り拓いた問題提起、質問をしてくださった議員であります。

○傍聴者（静岡市議会 水野敏夫議員）

静岡市議会の水野でございます。私は中学校の教諭を26年間経験しまして、やはり教育現場をなんとかしたいという思いで、途中で退職して現在に至っております。この総合教育会議を見させていただいて、教育課題をクローズアップして、オール静岡で話し合う会だということで、大変すばらしいなっていうふうに思っております。教育委員さんも、本当に前向きな、そして、愛のある発言がたくさんあって、ありがたいなというふうに感じております。

本日のテーマである特別支援教育については、過去3年間、議会質問で10名の議員がこの改善を指摘しております。しかしながら、これは改善していないことなので、10名の議員さんが指摘しているということで、こういった会合が今後の大きな解決策につながっていくというふうに思っております。私、常々、多様化する子どもたちに多くの教職員が少ない子どもをきめ細かく面倒を見ることが教育の質を高めるというふうに言ってきております。先般、9月議会におきまして、35人以下学級のこの縛りである25人の下限撤廃。(なかなかわかりにくい点があると思いますが、ちょっと細かくは省きますが)この下限撤廃で、市長が市長の大きな英断によりまして、下限撤廃を明言してくれたんだということで、本当にこの市長の答弁は、市長が神様に見えたというふうに思っております。これから、静岡市の教育が大きく変わっていく転機だというふうに思っております。

最後ですけれども、これからの日本を背負って立つのは、今の子どもたちであります。未来への先行投資を、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田辺市長

水野議員、ありがとうございました。

それから、市長部局から、きょうは小長谷副市長に出席をしてもらっていますので、最後に市長部局を代表して、一言コメントをお願いします。

○小長谷副市長

本当に皆さんの御議論を聞いていて、特別支援教育の重要性っていうことを改めて認識をさせていただいたところでありまして、これについては、本当に当事者、そして、御家族、また、社会にとってもこれを進めることが非常に有意義だなというふうに思ひます。あとは、行政的にこれをどういう形にするかと…。それぞれ、例えば、特別支援コーディネーター、これを配置する。実施研修の上、モデル校でやるとか、そういう案ですが、先生個人がずっとその専任の教員として、ずっとそれを続けるのか。または、ローテーションを組んで、専任化していくかという、いろいろその問題があるかと思ひますので、この一つ一つの施策を、もっともときょうの御意見をきちっと掘り下げをしながらやる必要があるかなと思ひます。そして、行政的には、PDCAを回すっていうことを、これをどこまで、この4年間、3年間でどこまで。2030年のSDGsまでには、どこまでを目標としてやるか。それをある程度数値化をして、PDCAを回しながらやっていくか。このような作業を、行政計画的には行うわけですが、ぜひそういった部分についても、これから掘り下げていく必要があるし、また、切れ目のない教育体制をするっていう、この支援体制を整えるってことになると、具体的な支援体制をどうするか。そして、それをどういう感じで回していくかというように、いろいろあるかと思ひますので、これを機会に、より一層、関係するところは連携をさせていただいて、掘り下げた議論をしながら、PDCAを回しながら進めていく必要があるんだろうなというふうに、改めて感じるところです。 以上です。

○田辺市長

小長谷副市長、どうもありがとうございました。

きょう、教育委員の皆様方にいろいろこれからの議論に深みを与えるであろう数々の発言をいただきましたので、これを踏まえて、特別支援教育の皆さんを中心に理念と理論をきちっと現場に即して構築をしていただいて、そして、私どもはそれを令和2年度の予算にどう反映をさせていくかということでの財政協議は、私が責任を持って、教育長とともに頑張っていきたいというふうに思いますので、取りまとめのほうをよろしく願いいたします。

教育長からも一言、御発言をお願いいたします。

○池谷教育長

市長からも強いお言葉、本当にありがとうございました。今回上げた施策というのは、学校現場の声を聞いて、こうやっていきたいという思いが入っていますので、これをぜひ実現していきたいと思います。

そして、やはり特別な支援を必要とする子どもたちを、早期に発見して、早い段階から特別支援、小人数の中で、ソーシャルスキルなどを学ばせて生きる力をつけて、そして、大集団、通常学級に出て行って、やがては社会人として立派に働いてもらえるように、そういうことを願っていますので、そういった形にもっていけるように、ぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○田辺市長

教育長、ありがとうございました。

それでは、ここの取りまとめのほうを、ぜひそれぞれの部署において、よろしく願いいたします。教育委員の皆さん、ありがとうございました。

あと、10分お願いいたします。

次に、②のこれは報告でありますけども、教職員の働き方改革の実現について、進捗状況を教育局長から説明をお願いします。

○遠藤教育局長

それでは、検証テーマと成果報告事項の説明をさせていただきます。資料2、教職員の働き方改革の実現についてと、その後ろに、これまでの総合教育会議の成果報告が3枚あると思います。こちらを続けて説明させていただきます。

まず、資料2、検証テーマ「教職員の働き方改革の実現について」でございます。働き方改革につきましては、資料の左側に記載した4つの方向性に沿って取り組んでいます。資料には、左側に今年度の計画、中央に前期までの取組内容、右に後期の取組を記載してあります。それでは、前期までの取組内容と後期の取組について、主なものを説明させていただきます。

初めに、「方向性1 校務支援システムの活用推進」についてですが、前期までにマニュアルやFAQの作成や、ICT支援によるサポート等を実施しました結果、中央右側の表に記載のとおり、昨年度に比べ、校務事務処理の時間が約19時間削減をしております。後期には効果を検証し、さらなる改善につなげていくほか、希望研修などを実施していきたいと考

えております。

次に、3段目「方向性3 教職員の意識改革と時間管理の徹底」についてですが、前期の夏休み期間中に日直を置かなくてもよい期間を全125校で実施しております。これを後期には、冬休み期間中にも拡充をしております。また、今年度から導入したスクールサポートスタッフは10月から9校に配置しておりますので、今後、次年度以降に向けて効果検証を行ってまいります。

これらの取組によりまして、最下段に記載のとおり、教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図っていきたくと考えております。

次に、A4の1枚目、「総合的な不登校対策推進事業」をお願いいたします。

こちらは昨年の総合教育会議で御協議いただきました総合的な不登校対策ですが、上段の事業目的に記載のとおり、どの子ども置き去りにしない支援体制の構築を目指し、取組を進めております。

中段の実施状況をご覧ください。3の適応指導教室でのICT教材の活用についてですが、夏季休業中に市内3カ所の適応指導教室に、タブレット型パソコンを合計15台配備しております。子どもたちはこれを活用して個別学習を行っています。

その結果、最下段、事業効果の2つ目の丸に記載をしておりますように、教室の学習支援機能が高まり、子どもたちの学習意欲が向上をしております。

次に、実施状況4の訪問教育相談員の配置についてですが、本年4月から3つの中学校に訪問教育相談員を配置し、不登校児童生徒の家庭を訪問して、子どもや保護者と面談を行っており、9月末現在、189回の家庭訪問を実施し、147回面談することができました。

その結果、最下段の事業効果の1つ目の丸に記載しておりますが、ひきこもりにより長い間会えなかった生徒と16回目の家庭訪問で初めて話ができたり、別室に登校できるようになった生徒や、修学旅行に参加できた生徒、また、定期的な適応指導教室への通級につながった生徒も現れております。このように計画どおり、あるいは、計画以上の成果が出ていることから、当初の計画に従いまして、来年度は3名増員し、6名体制で取り組んでいきたいと考えております。

次に、もう一枚めくっていただきまして、A4判2枚目、「学校図書館教育推進事業」をお願いいたします。

こちらでも昨年度御協議いただいたテーマでございますが、中段の実施状況をご覧ください。まず、1の学校図書館支援室の設置については、4月から教育センター内に学校図書担当の指導主事1名と21校を兼務する学校司書兼支援員2名を配置しまして、各種の取組を進めております。

次に、2の学校司書兼務校への対応につきましては、先ほどの兼務する学校司書が、その21校を毎月訪問して環境整備を進めておりまして、子どもからの本に関する相談も増加しつつあります。

3の更なる学校図書館の充実に向けてにつきましては、授業時間に合わせて、学校司書の

勤務時間を4時間から5時間へ延長するとともに、学校図書館支援室の室長を専任化するなど、体制強化を図り、学校図書館を活用した教育体制を増強したいと考えております。また、静かで快適な読書環境を実現するため、エアコンの設置も進めていきたいと考えております。

最下段の事業効果の2つ目の丸をご覧ください。学校司書兼務校の玉川中学校、こちらの生徒数17名の学校ですが、9月までの貸出冊数が、去年は32冊であったのに対しまして、今年度は137冊と約4倍に増えておりまして、子どもたちが学校図書館を活用するようになっていく状況が現れております。

それでは、もう一枚おめくりいただきまして、A4判、最後の紙、「小中学校校舎エアコン設置事業」をお願いいたします。

中段の実施状況をご覧ください。1の普通教室へのエアコン設置状況につきましては、全小学校について、本年3月から順次工事に着手しておりまして、9月末までに5校で完了しております。その他の小学校につきましても、今年度中に設置が完了する予定であります。なお、静岡市型35人学級編制の下限撤廃により、増加する普通教室にも、来年の夏までにはエアコンを設置できるよう、予算要求を行おうとしているところでございます。また、中学校には、令和2年度に設置する予定となっております。

次に、2の学校図書館へのエアコン設置に向けた取組については、去年の総合教育会議での議論を踏まえまして、来年度当初予算に、全小中学校の学校図書館へのエアコン設置経費を計上していきたいと考えております。

検証テーマ等の報告につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○田辺市長

教育局長、ありがとうございました。

先ほど小長谷副市長も御発言をされましたけども、PDCAを回すというのは、こういうことでありまして、ことしは特別支援教育でありますけども、昨年度、一昨年度、この総合教育会議で議論をしたことが、その後どうなったのかということとずっと検証していくということが大事だろうということで、報告をしていただきました。何か・・・教育委員の皆様ありましたら、御発言をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、4つの事業については、今後も継続して取り組んでくださいますようお願いいたします。そして、委員の皆様には、時間を延長しての活発な御発言をいただき、重ねて御礼を申し上げます。本日、予定をしていた議事は以上になります。

また、本日もちまして、このような形での会議は、今年度は終了となります。これから先ほど申し上げましたとおりの議論が進んでまいります。それにつきまして、教育委員会の事務局から随時教育委員の皆様には報告をさせていただきますので、引き続きよろしくをお願いいたします。プロジェクトチームのチーム伏見の皆さん、本当にありがとうございました。まだ終わりじゃないです。ここからであります。予算をとっていかなきゃいけません。

説得力のある提言、きょうの教育委員の皆さんの御発言を追い風にして、構築をよろしくお願いいたします。

それでは、進行をお返しします。

○企画課 下山主査

皆様、ありがとうございました。時間が延長になってしまいまして、申しわけございませんでした。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回静岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後0時10分閉会)